

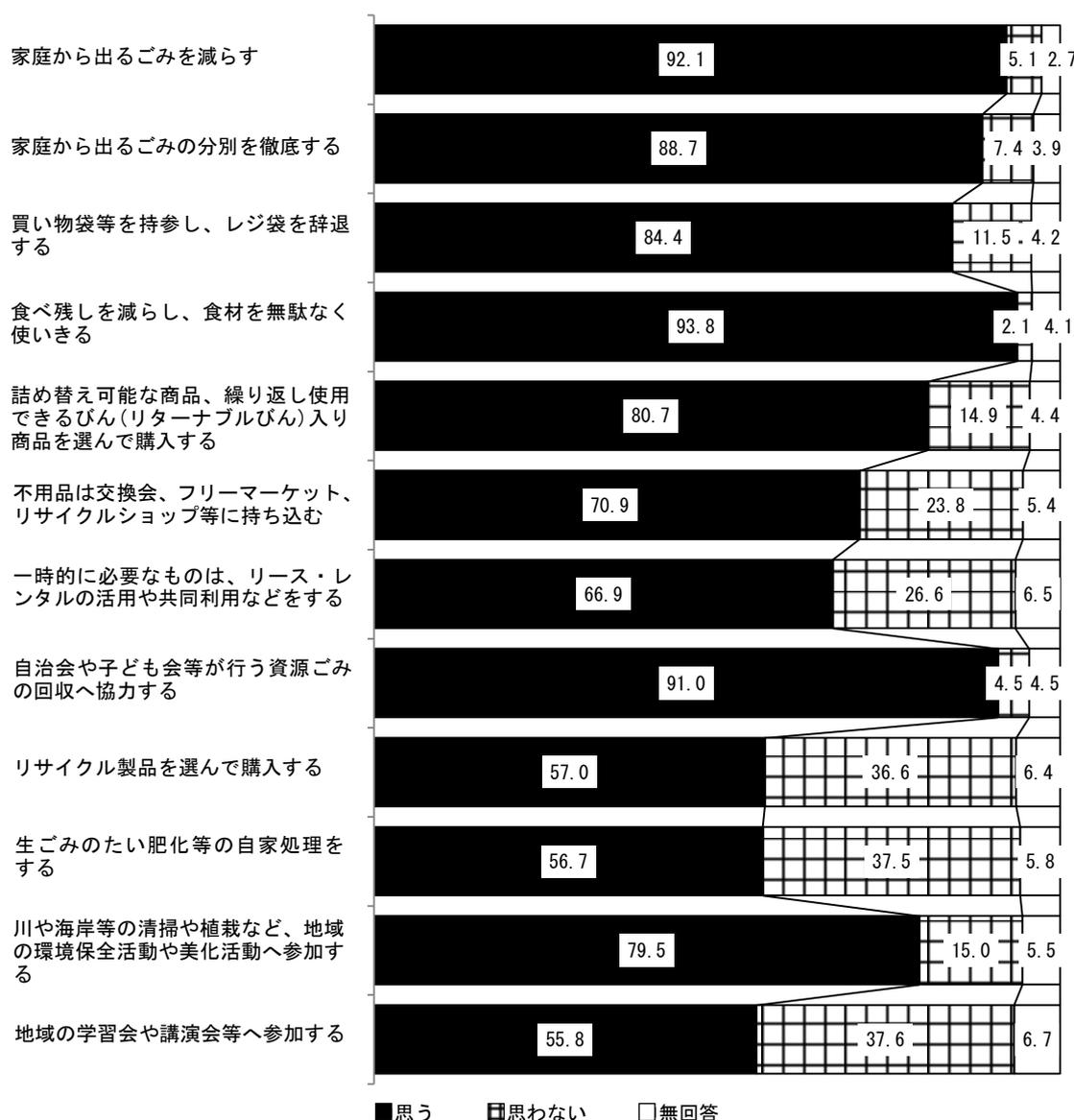
9. 循環型社会づくり

「循環型社会づくり」とは、大量生産・大量消費・大量廃棄を改め、廃棄物をなるべく出さず（発生抑制）、できるだけ資源として再利用し（リサイクル）、利用できない廃棄物は適正に処分することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会づくりのことをいいます。

9-1. 循環型社会づくりのためにすべき行動

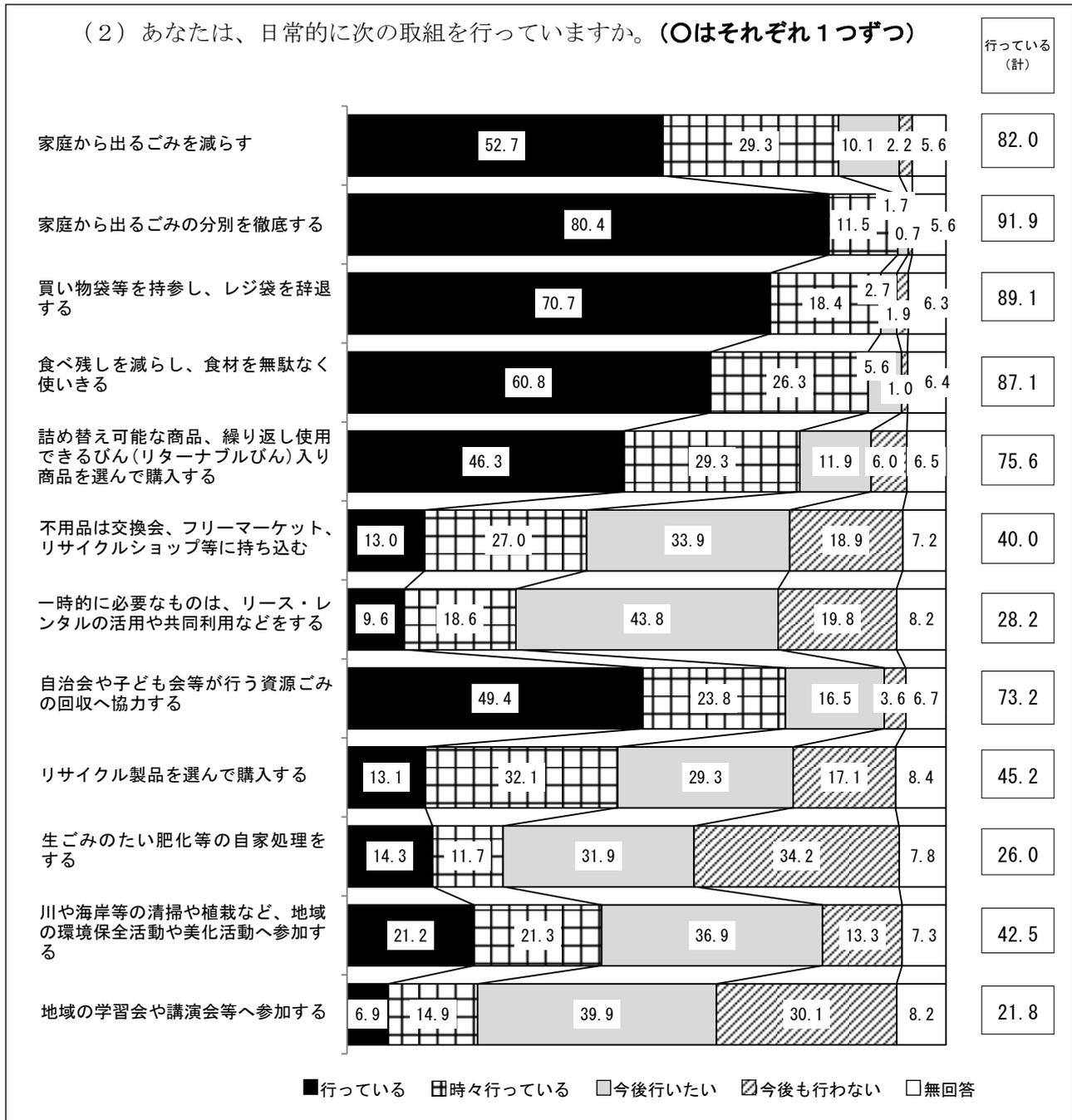
Q9-1 循環型社会づくりのための行動についておたずねします。

(1) 循環型社会づくりのために、次の行動をすべきと思いますか。(〇はそれぞれ1つつ)



循環型社会づくりのためにすべき行動について、「思う」は「食べ残しを減らし、食材を無駄なく使いきる」で93.8%と最も高く、「家庭から出るごみを減らす」(92.1%)、「自治会や子ども会等が行う資源ごみの回収へ協力する」(91.0%)、「家庭から出るごみの分別を徹底する」(88.7%)、「買い物袋等を持参し、レジ袋を辞退する」(84.4%)、「詰め替え可能な商品、繰り返し使用できるびん(エターナブルびん)入り商品を選んで購入する」(80.7%)も8~9割台と高くなっている。

9-2. 循環型社会づくりのための取組状況

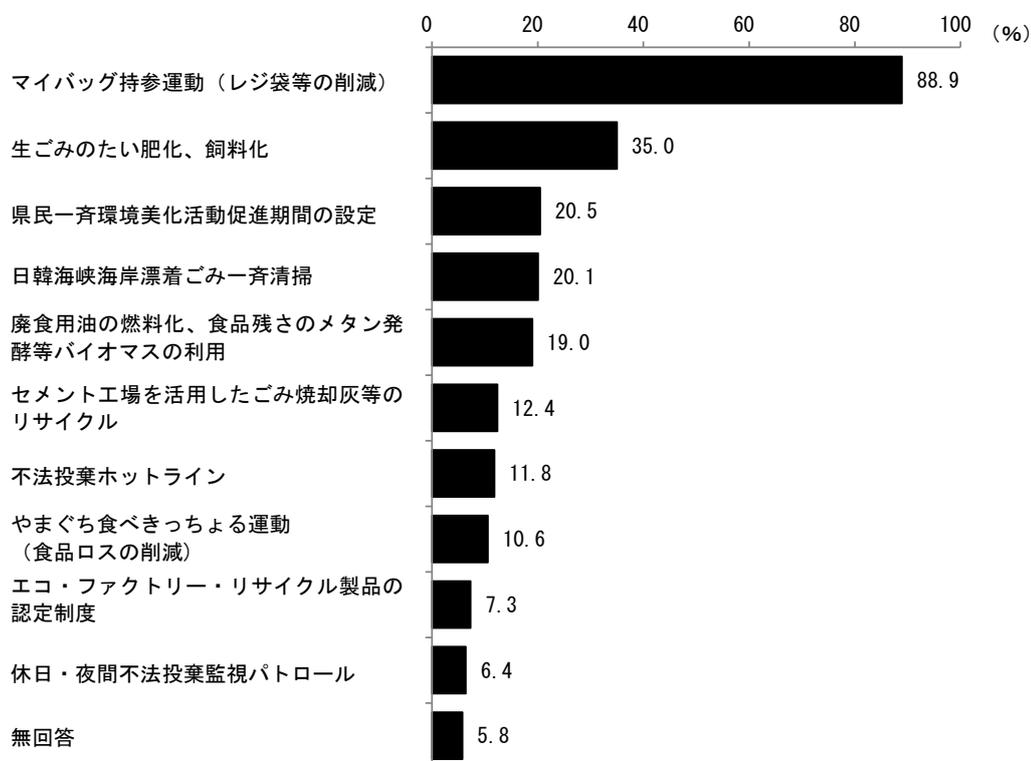


循環型社会づくりのための取組状況について、「行っている」と「時々行っている」を合わせた『行っている (計)』は「家庭から出るごみの分別を徹底する」で91.9%と最も高く、「買い物袋等を持参し、レジ袋を辞退する」(89.1%)、「食べ残しを減らし、食材を無駄なく使いきる」(87.1%)、「家庭から出るごみを減らす」(82.0%)も8割台と高くなっている。

9-3. 循環型社会づくりに向けた県の取組の認知状況

Q9-2 循環型社会づくりに向けた県の取組のうち、どの取組をご存じですか。

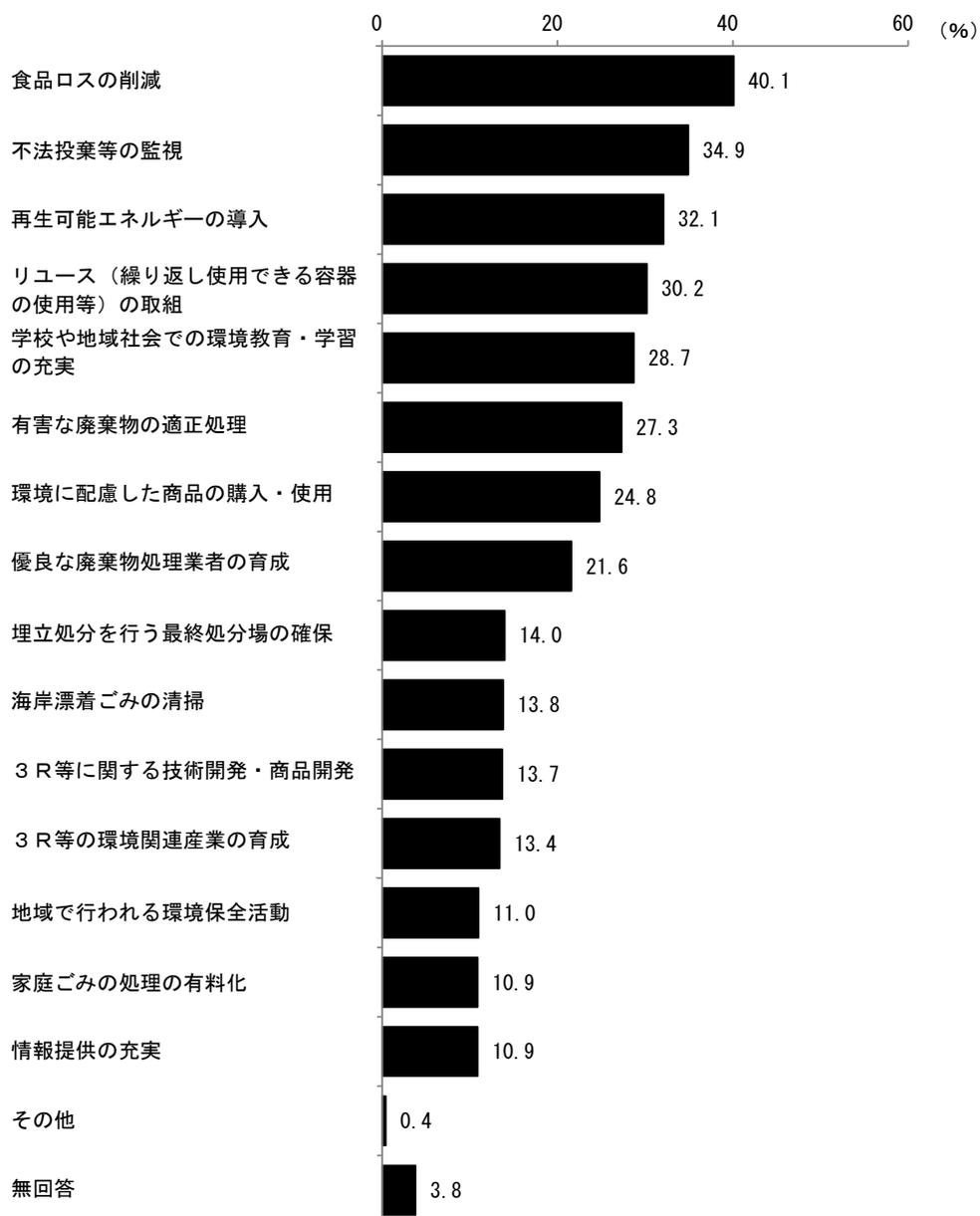
(〇はいくつでも)



循環型社会づくりに向けた県の取組の認知状況について、「マイバッグ持参運動(レジ袋等の削減)」が88.9%と最も高く、次いで「生ごみのたい肥化、飼料化」(35.0%)、「県民一斉環境美化活動促進期間の設定」(20.5%)などの順となっている。

9-4. 循環型社会づくりのために今後強化すべき取組

Q9-3 あなたは、循環型社会づくりのために、今後どのような取組を強化する必要があると思いますか。(〇は4つまで)



循環型社会づくりのために今後強化すべき取組について、「食品ロスの削減」が40.1%と最も高く、次いで「不法投棄等の監視」(34.9%)、「再生可能エネルギーの導入」(32.1%)、「リユース（繰り返し使用できる容器の使用等）の取組」(30.2%)などの順となっている。